

きょうさい INFORMATION



各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

	11月	12月	1月	2月
自己負担した医療費（高額療養費等）送金日	10日（8月診療分）	10日（9月診療分）	12日（10月診療分）	10日（11月診療分）
短期給付（出産費・育児休業手当金等）送金日	10日（10月請求分）	10日（11月請求分）	12日（12月請求分）	10日（1月請求分）
短期給付（出産費・育児休業手当金等）請求書の締切日	20日	18日	20日	22日
貸付金送金日	20日	18日	20日	19日
貸付申込み・全額繰上償還申出締切日	20日	21日	20日	22日
貸付金一部繰上償還申出期間	20日	～8日		

各種相談

相談者の秘密は厳守されますので、ご安心ください。

教職員相談

職場での悩み、生活設計、子どものことなど、生活全般について豊富な経験をもつ教職員経験者が親身になってお応えしています。

教職員相談・職員専門相談　お問合せ

電　話	078-362-3768
日　時	10：00～17：00 （土・日曜日・祝日を除く）
Eメール	fukurikousei_soudan@pref.hyogo.lg.jp

教職員メンタルヘルス相談

心の状態に関して、臨床心理士が電話、面接等によりご相談にお応えします。

面接は事前に電話予約が必要です。

電話　0120-165-565（フリーダイヤル）
日時　9：00～17：00（土・日曜日・祝日を除く）
Eメール　mental_sodan1@pref.hyogo.lg.jp
場所　神戸市中央区北野町1-1-14
ホテル北野プラザ六甲荘2階

職員専門相談

弁護士、税理士が職員の皆さまの法律・税務に関する相談にお応えします。お気軽にご利用ください。

法律相談（例：相続、債務処理、損害賠償、離婚など）
税務相談（例：相続税、贈与税、土地や建物の譲渡税など）
相談時間　13：30～16：30　1人30分間（無料）

※事前に予約が必要です。
利用日の4日前までに教職員相談室へご連絡ください。

	会　場	相　談　日
神戸	・法律の相談 兵庫県職員会館4階別室 ・税務の相談 兵庫県職員会館502号室	11/13・11/27・12/4・12/18・1/8・1/22・2/5・2/19・3/5・3/19
姫路	姫路職員福利センター （兵庫県姫路総合庁舎内）	12/11・1/15・3/12
豊岡	豊岡職員福利センター （兵庫県豊岡総合庁舎内）	11/20
柏原	柏原職員福利センター （兵庫県柏原総合庁舎内）	－
洲本	小会議室（兵庫県洲本総合庁舎内）	2/12

青の文字の日：法律の相談日　赤の文字の日：法律と税務の相談日

教職員の皆さん　お悩みごと、ありませんか？

心の健康に関する相談窓口の一覧を、相談方法や対応時間などの特徴をまとめたリーフレットにしました。詳しくは右記のQRコードからご覧ください。